

(別記)

令和3年度西目屋村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全水田面積に占める主食用米面積の割合が約45%、次いでそばが約20%、大豆が約10%、地域振興作物が約1%程度となっており、その他で約24%となっている。そば等の土地利用型作物は担い手となる集落営農法人への集積が進んでいる。

しかしながら、主食用米の需要が減少する中で、飼料用米等の作付け拡大を推進するほか、そばや大豆等、水田を活用した他の作物に作付転換を進めることで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、不作付地となっているほ場については、農地中間管理事業等を活用して整備し地域の担い手に集積していく必要がある。

そのほか、そば、大豆については、排水不良等により単収の低下を招いており、改善が必要になっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当村ではこれまで転換作物についてそば、大豆を重点作物として作付けの推進に取り組んできた。そばについては白神そばとして道の駅や宿泊施設等で好評を得ており、大豆は目屋豆腐として加工、販売されどちらもブランド化されている。しかしながら、気候やほ場の条件等によって収量が安定しておらず、特に排水不良が大きな課題となっている。今後は排水対策を収量向上の軸に据え、安定収量の確保に向けた取組を行うとともに、関係機関、実需者等を交え販売戦略の検討を行う。

また、地域振興作物については産地交付金の対象としている品目の面積の維持、拡大を図るとともに、地域の特性に合った作物の作付についても検討し地場産品の強化を図る。

今年度からは新たに飼料用米の面積拡大に対して助成を行い、さらなる収益力の強化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

村内の集落営農組織と村内の農事組合法人が統合したことにより、これまで集落営農組織で経営していた水田約40haを農事組合法人に集積する予定であるため、法人の育成や農地の集積・集約化による団地化等を図ることでより効率的な管理体制の構築を目指す。

また、担い手・労働力が不足している地域の実情を鑑み、不作適地については基盤整備や畑地化を検討することとし、効率的な農地の管理を行うことで不作付地や耕作放棄地等の発生を防止し、農地の保全管理に努める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米作りを基本として特別栽培米に取り組み、消費者の求める安全・安心なおいしい米

づくりに努め、前年の需要動向や出荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

(2) 備蓄米

主食用米にかわる作物として安定した生産が可能となる備蓄米については、不作付地の改善に有効なことから、JA（全農）等と連携を図りながら取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米は、畜産事業者等に安定的に供給していくため複数年契約を進めながら多収品種・多肥栽培の定着化による収量向上、直播栽培等による低コスト栽培を推進し、取組面積の拡大を図る。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

取組なし

エ WCS用稲

取組なし

オ 加工用米

取組なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、取組なし。

作付面積が拡大された大豆については、産地として確立するため、地域設定の産地交付金を活用し、明渠、暗渠等の排水対策実施による湿害回避や刈取後のほ場に土壤改良のための稲わらの鋤込みを行い単収の増加を図る。雑草対策も重要な課題であるため乗用管理機を使用した効率的かつ省力的な除草作業も行うこととする。また、目屋豆腐を含めた大豆加工品の開発、販路拡大を進める。

飼料作物については、取組なし。

(5) そば、なたね

そばについては、産地として確立するため、県設定及び地域設定の産地交付金を活用し、明渠、暗渠等の排水対策実施による湿害回避や種子更新による品種本来の特性を生かすことで単収の増加を目指す。また、刈取後のほ場に土壤改良のための稲わらの鋤込みを行い単収の増加を図る。団地化の取り組みについては引き続き実施し生産性の向上及び低コスト化を図る。販売については、地元直売所等での「白神そば」としての消費拡大に努め、そば粉として付加価値をつけた販路拡大を目指す。

なたねについては、取組なし。

(6) 高収益作物

いちご、りんどう、山菜（ゼンマイ、ヤマウド、わらび）、にんにくを地域設定の産地交付金を活用し、地域振興品目として拡大する。また、良質な作物の生産に努め、JA取引市場への販売と併せて、農業者による食品加工等、高付加価値化への取り組みを進め、地場流通や産地直売等の多様な販売活動を展開し地産地消を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物等	前年度作付面積等 (ha)	当年度の作付予定面積等 (ha)	令和5年度の作付目標面積等 (ha)
主食用米	110.7	109.9	100.0
備蓄米	8.7	0	10.0
飼料用米	0	12.0	15.0
米粉用米	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0
WCS用稲	0	0	0
加工用米	0	0	0
麦	0	0	0
大豆	20.5	21.0	25.0
飼料作物	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0
そば	42.0	42.0	35.0
なたね	0	0	0
高収益作物	3.5	6.1	8.5
野菜			
・ハウスいちご	0.2	0.3	0.5
・山菜	0.7	1.0	2.5
・にんにく	2.3	4.0	4.5
花き			
・りんどう	0.3	0.8	1.0
その他	0	0	0
・〇〇	0	0	0
畑地化	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	目標値	
				前年度(実績)	目標値
1	そば	そば収量の増大	そば単収 収量増大取組面積	(2年度) 19 kg/10a (2年度) 16ha	(5年度) 25 kg/10a (5年度) 35.0ha
2	大豆	大豆収量の増大	大豆単収 収量増大取組面積	(2年度) 60 kg/10a (2年度) 6.4ha	(5年度) 160 kg/10a (5年度) 25.0ha
3	野菜	地域振興作物助成	野菜作付面積	(2年度) 3.2ha	(5年度) 7.5ha
	花き		花き作付面積	(2年度) 0.3ha	(5年度) 1.0ha
4	飼料用米	飼料用米転換助成	取組拡大面積 (令和3年度契約) (令和4年度契約) (令和5年度契約)	(2年度) 0ha 0ha 0ha	(5年度) 12.0ha 2.0ha 1.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。